



ダメ！高齢者虐待

高齢者虐待

への対応手順

高齢者虐待は、高齢者の人権を侵害する深刻な問題です。

市は、高齢者虐待に対して、『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』（いわゆる高齢者虐待防止法）に基づき対応します。

今月号では、その対応手順の一部を紹介します。

①通報・相談の受け付け

高齢者虐待は、家庭内で行われることが多く、また、虐待をしている養護者に自覚がなかったり、虐待を受けている高齢者が家族などに遠慮したりすることなどから、周囲には分かりにくいものです。

「何かおかしい」と思ったときは、相談窓口ご連絡してください。なお、相談内容は固く守られます。

②訪問調査・事実確認

通報・相談があった場合は、高齢者や養護者などを訪問し、

高齢者本人の安全確認と事実確認を行います。

③対応方針の決定

訪問などにより、確認したことを考慮し、高齢者と養護者への対応方法を検討・決定します。高齢者の生命や身体に危険が生じる恐れがある場合は、立入調査を行うほか、高齢者を病院や施設で一時的に保護します。

また、状況に応じてショートステイやデイサービスなどの介護保険サービスを利用し、養護者の介護負担の軽減に努めるほか、市や地域包括支援センターが見守りを行うなど高齢者と養護者を支援します。

『何かおかしい』

『どうしたらいいんだろう？』
そう思った時は、お気軽に相談窓口ご連絡してください。

▼高齢者虐待に関する相談窓口

- 高齢・介護グループ (☎ 55 720)、または地域包括支援センターあおい (☎ 05 11)・ゆのか (☎ 210 6)・けいあい (☎ 500 5)

人が輝き まちがときめく



仲間たち

Group

木彫りサークル『彫多利会』

木彫りサークル『彫多利会』は、昭和52年に市が行った『木彫り講座』を受講したメンバーが中心となり結成され、今年で33年を迎えます。

会員は、50〜80歳代の19人で、毎週水・金曜日、木・金曜日の交互に、市民会館の木工室で活動しています。

「木彫りの魅力は、一本の木材から自分がほしい物を作り出せることではないでしょうか。もちろん、制作には時間が掛かりますが、それもまた楽しみの一つですね」と話すのは、会長の池島康彦さん。「木彫りの作品を作るのは、とても難しいのではないですか」という問いかけにも「制作は簡単ではないですが、経験豊かな先輩会員が親切丁寧

一本の木材から自分がほしい物を楽しみながら作り上げます



に指導しますので、『木彫りはやってみたいけれど、難しそうだ』とお思いの方も、ぜひ参加してみてください」と初心者の方の入会を呼び掛けていました。

女性会員の広永さん、岸谷さん、山内さん、島山さんは、「主に実用品やインテリアをよく作りませんが、苦勞して作った分、買った物よりも愛着がわきます。木彫り作品は一人でも作ることはできますが、みんなで集まって、日ごろの話をしたり、アイデアを出し合ったりしながら作る方が、楽しいですね」と仲間と制作することの楽しさを話してくれました。

入会を希望する方は、池島さん (☎ 0834) まで。